

人間ドック検診費の一部を助成

市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者が対象です

助成を受けるためには事前の申請が必要です。

対象助成額など 別表1のとおり

申請方法 医療機関へ予約後、受診前に☑保険年金課

または各行政センターへ申請時に持参するもの、保険証、印鑑、受診シール、質問票、振込先口座情報の分かるもの(別表2の医療機

関以外で受診する人のみ) ※受診シールと質問票は、5月下旬ごろに送付します。届く前に申請する場合は持参不要です

助成方法 別表2の指定医療機関で受診し助成券発行
▽別表2以外に受診後、助成金を口座へ振り込む
注意事項 医療保険によつて、申請期限・受診期限が

異なりますので確認してください
▽本市の助成制度による人間ドック、特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診できるのは、年度内いずれか1回のみです
▽受診当日に市国保などから脱退している場合、市の助成は受けられません。検診費用は全額自己負担です
▽検査結果に応じて、市や

県後期高齢者医療広域連合から保健事業などを案内する場合があります
詳しくは、☑保険年金課(☎2429)へ。



▲国保ドック助成



▲後期ドック助成

(別表1) 令和4年度人間ドック検診費助成

医療保険の種類	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象	国民健康保険税を完納している世帯に属し、特定健診を受診しない人	後期高齢者医療保険料を完納していて、後期高齢者健診を受診しない人
受診期限・助成申請の受付期限(※1)	令和5年3月31日(金)	令和5年1月31日(火)
対象の検診(※2)	①日帰りドック ②二日ドック ③脳ドック(日帰りドックと併診・※3)	
助成額	検診費の3分の2以内	
上限額	①日帰り	2万5,000円
	②二日	3万円
	③脳(日帰り併診)	3万円

※1 申請受付日は市役所開庁日です
※2 日本人間ドック学会の定める検査項目の実施が助成要件です。検査内容によっては助成の対象外になりますので、事前に医療機関に確認してください
※3 令和2年度、令和3年度に脳ドック助成を受けていない人

(別表2) 令和4年度人間ドック指定医療機関一覧

地域	医療機関名	助成している人間ドック			電話番号
		日帰り	二日	脳	
渋川市	井口医院	○	—	—	25-1100
	石北医院	○	—	—	22-1378
	大谷内科クリニック	○	—	—	20-1881
	川島内科クリニック	○	—	—	23-2001
	北関東循環器病院	○	○	○	027-232-7111
	渋川中央病院	○	—	○	25-1711
	塚越クリニック	○	—	—	60-7700
	中野医院	○	—	—	22-1219
	北毛病院	○	—	○	24-1234
前橋市	県立心臓血管センター	○	○	○	027-269-7455
	群馬中央病院	○	○	○	027-243-2212
高崎市	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	○	○	○	027-353-2277
	三愛クリニック	○	—	—	027-373-3111
	日高病院	○	—	○	027-362-1944
伊勢崎市	伊勢崎健診プラザ	○	—	—	0270-26-7700
玉村町	角田病院	○	—	○	0270-50-3315

※北毛病院は、組合員が組合員以外かにより検診費が異なりますので、申請時に組合員かを確認します

ちびっこ写真館

★未就学児のお子さんの写真を募集します。お子さんの氏名(ふりがな)、住所、生年月日、保護者の氏名、電話番号を明記し、写真(メールで応募する場合は5MB以下の写真データ)を添えて、本秘書室(〒377-8501・石原80・☎s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp)へ
※このコーナーは市ホームページには掲載しません

募集中

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を助成

日常でかかる肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です

定期接種

対象 別表1のとおり

※過去にこの予防接種を受けた人は対象外

自己負担金 2,000円

接種方法 保険証、予診票(対象者に4月頃郵送)を持

参して、別表2の医療機関で接種してください

定期接種の対象以外の人の接種

定期接種とは別に、市は1人につき1回のみ、接種費用の一部を助成します。

対象 接種当日75歳以上で、別表1の定期接種の対象でない人

※以前の接種で市の助成を利用した人は対象外

助成額 2,000円

接種方法 事前に市保健センターで予診票の交付を受けてから、保険証、予診票を持参して、別表2の医療機関で接種してください

注意事項 前回の接種から5年以上の間隔を置かないと、再接種の時に激しい副作用が現れることがあります。必ず過去の接種履歴を確認してください

申込み問合せ先 市保健センター(☎251321)へ

(別表1) 定期接種対象者

対象年齢	対象年齢の生年月日
65歳	昭和32年4月2日～33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日～28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～12年4月1日生

肺炎球菌予防接種の情報はこちら



(別表2) 令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチン実施医療機関名簿
★マークが付いている病院で受ける場合は、事前に電話連絡(予約)してください

地域	医療機関名	電話番号	地域	医療機関名	電話番号
青い鳥ファミリークリニック(★)	青い鳥ファミリークリニック(★)	26-2681	中野医院(★)	中野医院(★)	22-1219
	赤城開成クリニック(★)	20-6500		奈良内科医院(★)	25-1155
	有馬クリニック(★)	24-8818		原沢医院	72-2503
	入内島内科医院(★)	60-7322		ふるまき内科医院(★)	25-8881
	井口医院(★)	25-1100		北毛診療所(★)	24-2818
	石北医院	22-1378		北毛病院	24-1234
	大谷内科クリニック	20-1881		本沢医院	23-6411
	上之原病院(★)	52-2221		みゆきだ内科医院	60-6070
	神山内科医院(★)	22-2181		森医院(★)	23-8733
	川島内科クリニック	23-2001		湯浅内科クリニック(★)	20-1311
北関東循環器病院	北関東循環器病院	027-232-7111	痛みのクリニック長谷川医院	痛みのクリニック長谷川医院	30-5055
	慶生医院(★)	22-0210		井野整形外科リハビリ内科(★)	30-5255
	厚成医院	22-1060		大井内科クリニック(★)	30-5575
	斎藤内科外科クリニック	22-1678		大滝クリニック(★)	30-5800
	佐藤医院	52-3003		岡本内科クリニック(★)	20-5353
	渋川医療センター(※)	23-1010		佐藤医院	54-2756
	渋川中央病院(★)	25-1711		関口医院(★)	55-5122
	関口病院(★)	22-2378		田中病院(★)	54-2106
	高野外科胃腸科医院	24-2454		榑東さいとう医院	54-1055
	塚越クリニック	60-7700		榑東わかばクリニック(★)	20-5531
とまるクリニック	26-7711				

※かかりつけ患者のみ予防接種を受け付けます

胃がん内視鏡検査を実施

50歳以上の対象/定期的な検査で健康確認を

検査期間・対象・自己負担金

別表3のとおり

受診場所 別表4のとおり

申込方法 電話または直接

市保健センターへ

申込期間 4月4日(月)～11

月30日(水)

注意事項

▽同一年度内に



胃内視鏡検査と胃部X線検査(バリウム)の両方は受診できません。▽10月以降は医療機関への予約が集中して、希望の医療機関で受診できない場合があります。市へ申し込んだ後は、早めに医療機関で予約を行ってください。▽新型コロナウイルスの影響により、検査を中止する場合があります。ページID 5727

問合せ先 市保健センター(☎251321)

(別表3) 令和4年度胃内視鏡検査

検査期間	対象	自己負担金
6月1日(水)～12月24日(土)	50歳以上(令和5年3月31日現在)で、以下の①～④に該当しない人 ①令和3年度の市胃内視鏡検査を受診した人 ②消化性潰瘍などの胃の病気で受療中・経過観察中の人(ピロリ除菌中の人を含む) ③胃の不快感や胃痛などの自覚症状がある人 ④胃を全て取る手術を受けた人 ⑤病気の種類に関わらず、入院中の人 ※検査時、医師の判断により検査できない場合があります	2,000円 ※市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の人は、事前に市保健センター(各行政センター)に申請すると免除になります

胃内視鏡検査指定医療機関

地域	医療機関名	地域	医療機関名	地域	医療機関名
井口医院	井口医院	渋川市	渋川医療センター	原沢医院	
	石北医院		渋川中央病院		ふるまき内科医院(経鼻のみ)
	大谷内科クリニック		関口病院		森医院
	川島内科クリニック		塚越クリニック		湯浅内科クリニック
	北関東循環器病院		中野医院		太滝クリニック
	斎藤内科外科クリニック		奈良内科医院		榑東さいとう医院

新型コロナウイルス傷病手当金の支給延長

市国保加入者で当てはまる人は申請を

支給対象 市国民健康保険

に加入している被用者(給与

などの支払いを受けている

人)が感染、または感染の疑

いがあるとして仕事を休み、事

業主から給与などを受け取

ることができない場合

支給対象日数 令和2年4

月1日～令和4年6月30日(木)

の間で、就労ができなくな

った日から起算して4日目

新型コロナウイルス傷病見舞金の支給延長

市国保加入の個人事業主で当てはまる人は申請を

支給対象 次の①～⑤に全

て該当する人

①市国保の加入者 ②国保

税の滞納のない世帯に属し

ている ③個人事業主など

として営業収入、農業収入

不動産収入、山林収入など

を得て生計を維持している

④市新型コロナウイルス感

染症傷病手当金の受給者で

はない ⑤令和2年4月1

日～令和4年6月30日(木)の

以降の就労ができない日数
※入院が継続する場合など
最長1年6カ月分まで支給
支給額 日額平均給与×3
分の2×支給対象日数
申請方法 休業状況の確認
などが必要ですので、電話
で問い合わせてください
ページID 7518

詳しくは、本保険年金課
(☎22461)へ。

間で、新型コロナウイルス
感染症の感染により収入が
得られない期間がある
支給額 被保険者1人につ
き20万円(1回限り)
申請方法 支給要件の確認
などが必要のため、電話で
問い合わせてください
申請期限 8月31日(水)
ページID 8810

詳しくは、本保険年金課
(☎22461)へ。